

府中市公告

次のとおり条件付一般競争入札を実施するに当たり、入札参加希望者の公募を行いますので公告します。

令和8年1月6日

広島県府中市長 小野 申人

1 事業名

庁舎への自動販売機設置に係る市有財産の貸付事業

2 事業概要

市有財産の有効活用及び歳入確保を目的として、自動販売機を設置することを条件に、府中市役所本庁舎の土地を貸し付ける。詳細は別紙（仕様書）のことおり。

3 貸付期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※貸付期間満了の日までに、契約内容の変更等に関し、特段に意思表示をしない場合には、その翌日から更に1年間契約を更新するものとする。ただし、貸付期間は5年を超えないものとする。

4 貸し付ける場所及び面積

| 物件番号 | 貸付場所・区分 | 貸付面積 | 設置台数 |
|------|---------------------------------------|------------------------------------|-------------|
| 1 | 府中市府川町315番地 府中市本庁舎正面玄関付近 屋外・屋根無 | 2.5 m ² (幅2.5m×奥行1m) | 少なくとも 1台 |
| 2 | 府中市府川町315番地 府中市本庁舎北出入口付近 屋外・屋根有 | 3 m ² (幅3m×奥行1m) | 少なくとも 1台 |

※1 貸付面積には放熱余地、回収ボックス設置部分を含む。

- ※2 貸付する物件は、飲料用自動販売機（酒類・ノンアルコール類不可）の設置以外の用途で使用することはできない。
- ※3 入札申込にあたっては、現地の現況等を確認し、申し込むこと。
- ※4 別途自動販売機設置事業者は副メータ（自社設置）を設置し、市が計測し発行する納入通知書により指定期日までに自販機の電気代相当額を収めること。
- ※5 販売価格は、標準販売価格以下とすること。

5 入札方法

貸付期間中の年額の貸付料（予定価格以上の価格をもって貸付料とする）で入札に付する。なお、設置予定台数は物件番号ごとに少なくとも1台ずつ設置することを条件とする以外は、評価の対象としない。

6 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17号の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (6) 法人にあっては広島県内に本店、支店又は営業所等を有し、個人にあっては広島県内で事業を営んでおり、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (7) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する実績を3年以上有しており地方自治体の導入実績があること。
- (8) 府中市市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 個人にあっては、破産者ではない或いは破産者であっても復権を得ている者であること。

7 入札参加申請書等

(1) 条件付一般競争入札参加申請書

対象事業の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 設置を希望する自動販売機のカタログ（寸法、消費電力等が確認できるもの。）
- ④ 3年以上の管理・運営実績及び地方自治体の導入実績資料（様式自由）
- ⑤ 条件付一般競争入札に係る結果通知書等の返送用封筒（長形3号封筒に宛先を記入し、切手460円を貼付のうえ「簡易書留」と朱書すること。）

(2) 入札参加申請書等の配布、提出先、提出期限等は次のとおりとする。

- ① 配布場所
府中市ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>
- ② 提出場所
府中市総務部総務課 府中市府川町315番地
- ③ 配布・提出期間
令和8年1月6日（火曜日）～23日（金曜日）
※提出は令和8年1月23日午後5時必着のこと。
- ④ 提出部数
1部

8 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和8年2月2日（月曜日）までにFAX及び郵送にて通知する。
- (2) 前項の通知は、条件付一般競争入札に係る結果通知書により行う。なお、入札参加資格がないと認めた者にはその理由を記載する。

9 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有するとの通知を受けた者が次のいずれかに該当することとなつたときは、対象業務の入札に参加することができない。

- (1) 前記6の入札参加の資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 条件付一般競争入札参加申請書及び誓約書に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。

10 仕様書等の閲覧及び配布等

(1) 閲覧及び配布の期間並びに場所

ア 期間

令和8年1月6日（火曜日）～23日（金曜日）

イ 場所

府中市ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問があるものは、令和8年1月14日（水曜日）午後5時までに総務課に提出すること。FAXでも可とする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

提出場所

府中市総務部総務課 府中市府川町315番地

質問に対する回答は、府中市ホームページに令和8年1月16日（金曜日）に公表する。

11 入札の日時及び方法等

この事業の入札日時及び方法等詳細については、条件付一般競争入札に係る結果通知書により入札参加資格を有すると認められた者に対して通知する。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金は、府中市契約規則（平成28年6月24日規則第32号）第37条の規定による。

13 その他

入札参加申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

なお、提出された入札参加申請書等は返却しない。

14 問い合わせ先

府中市総務部総務課

電話 0847-44-9104

FAX 0847-46-3450